

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	滋賀県発達障害者ケアマネジメント支援事業
委 託 業 務 場 所	社会福祉法人しが夢翔会（大津市石山千町 2 7 0 番地の 3）
概 要	滋賀県が福祉圏域ごとに計画し、1 圏域あたり県 3 0 0 万円、県城内市町 1 0 0 万円、合計 4 0 0 万円で同一法人にそれぞれ委託する事業である。大津市では、本事業により大津圏域内の高校、大学を対象として支援方針検討会議への出席等により支援者への間接的支援、助言を行う。また、障害者自立支援協議会に参画により、発達障害者支援の検討及び支援ネットワークの充実をはかる。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1, 0 0 1, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市石山千町 2 7 0 番地の 3 〔名 称〕 社会福祉法人しが夢翔会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	社会福祉法人しが夢翔会は発達障害者に対する支援に必要な専門的技術と知識を保持している専門職員を雇用している。その特性を活かし相談者に的確な助言と支援を行い、県から同事業の委託を受けているため、本市も同様に委託を行う。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。